

平成 26 年度第 2 回倉敷市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時：平成 26 年 10 月 15 日（水）午後 2 時から午後 4 時

場 所：倉敷市役所 10 階 大会議室

出席者：委員 15 名

　藤原会長、樋口副会長、加藤副会長

　石井（悦）委員、伊藤委員、江口委員、岡林委員、北畠委員、佐藤委員

　武則委員、田邊委員、古川委員、三野委員、山本委員、吉田委員

倉敷市 11 名

　古谷環境リサイクル局長

　リサイクル推進部：桑木部長、黒田次長（兼）一般廃棄物対策課長、

　一般廃棄物対策課：外村課長補佐、清水主幹、小野係長、田島係長、

　土屋係長、内海副主任

（株）建設技術研究所 平川 林

報道関係 0 社 傍聴人 0 名

欠席者：委員 石井（つ）委員

　石井（善）委員 辞任

1 開会

出席者 15 名により会議成立（1 名辞任のため、総数計 16 名）。

本日の議事録署名承認は加藤副会長と岡林委員とする。

2 局長あいさつ

3 会長あいさつ

4 倉敷市一般廃棄物処理基本計画の原案について

　（1）施策の見直しについて、事務局より説明。

－ 意見・質疑 －

（会長） それではただいまの施策の説明について、質問や意見があればお願ひします。

まず、1、2 ページの目標設定についてでございますが、質問等はございませんでしょうか。この資料はこの基本計画のまとめということですね。

そうすると、目標として家庭ごみの発生量や事業系ごみの発生量の削減と

いうのはあるんですけど、それ以外の目標というのは基本計画の中にあるのでしょうか、今日の説明にはなかったと思うんです。いかがでしょうか。68ページのリサイクル率の目標、69ページの最終処分率の目標というのが基本計画にはありますが、先程の説明にはなかったんですね。それぞれどのような形でいるんでしょうか。説明をお願いします。

(事務局) 今回のパワーポイントでは、目標設定としては掲げていませんでしたが、従来から、第一次計画からですが、ごみの減量と合わせて、リサイクル率と最終処分率の目標があります。先程、藤原会長からご指摘がありましたように本編の方の68、69ページに掲載していますが、結果から申し上げますと、リサイクル率の目標も最終処分率の目標も前回の計画の目標をそのまま引き継ぐという形で考えています。

まず、リサイクル率ですが、現状として10～50万人の全国の都市の中でも3位以下になったことはありません。平成17年度以降、1位か2位を争っていて、非常に高いリサイクル率を誇っています。それで目標としては一応現状から10%以上の上昇、結果としては50%以上のリサイクル率を維持するんだという形で50%，今47%前後ですから、ごみの減量を行えば、資源化率が上がって自ずとリサイクルの目標も達成できると考えているところです。

また、最終処分率、これはごみを中間処理して、焼却とか破碎とか埋立処分場に埋めるごみ量の率ですが、これが現在では2%位で、低い方が優秀なんですが、非常に低い率になっています。これは焼却灰を全て水島エコワークスでリサイクル、水島エコワークスという特殊な焼却処理施設でスラグ等に再資源化しているという現状がございまして、焼却灰を埋立処分することがなくなっています。これについても当初の一次計画の目標は既にクリアしています。通常2%という数字が最終的な数字だと考えていますので、この数字を維持していくんだということで目標にさせていただいています。

今回の説明に入っていたかったのは、ごみの減量施策を中心として今回の説明をさせていただく関係上、ごみの減量目標を中心にさせていただきました。

(会長) ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

では3ページにごみの将来推計と目標比較というのがございまして、上の家庭ごみの方は国の目標と市の目標があり、市の目標が国の目標より厳しく設定されていて、推計値を大分減らすように目標設定をされています。

事業系ごみの方は平成26年から乖離が生じていて、これを将来、例えば36年、41年までに推計値の方を市の目標値まで、ぐっと減らすと考えたらよいのでしょうか。

(事務局) 考え方としては今、藤原会長がおっしゃられたとおりです。上の家庭ごみの方では国の目標が載っていますが、これは一人一日当たりの排出量ということで、実際の倉敷市の数値に当てはめることができます、事業ごみの年間排出量は日本全ての総排出量を35%減らすという目標値になっています。それを倉敷市の実際の目標の中で表示することができないので、国の目標が入っていないということになっています。そして実際に倉敷市の事業系ごみを35%減らすということは困難な状況と考えています。というのは、倉敷市の特徴として、水島コンビナート等の事業所数が非常に多いということがあります。一概に国の総量の目標をそのまま適用するのは不適切ではないかと考え、現実的には市の従来の目標である20%の削減を目指しています。そして、平成36年までには目標とやや乖離している状況ではありますが、今後色々な個別のリサイクル法が設定されます。食品リサイクル法や容器包装リサイクル法といったようなリサイクル法が今後更に強化されていくのかなあといった感触を持っています。国も実際は国の第2次計画の目標値では事業ごみも同じく20%減を目指していました。これは平成12年度対比になっていますけれども、現状として事業ごみが減っていることもあるんですが、ある程度個別リサイクル法の強化を国も狙っているのかなあと、それで35%減ということを考えますと、ある程度その辺りの強化と本市独自で行う事業系ごみの削減の施策を行った結果、総合的に考えますと、36年までに19年度比で20%の減、これは頑張れば可能かなあと考えています。

(会長) ありがとうございました。他にありますでしょうか。

(委員) 事業ごみの年間排出量の市目標のグラフの値ですが、平成41年度でこの赤の点は実際はいくらの数字を表しているのですか。

(事務局) 数字ですが、もう一つのパワーポイントの14ページをご覧ください。

14ページの表の3段目、くらしキック20の事業系ごみの排出量、58, 948t、これと同じになります。

(委員) 早い話が、2ページの58, 948tですね。このグラフを見ると、これがどうしても58, 948tとは見えないんですね。数値の取り方はこれでよいのですか。

(会長) 確かにグラフが多少下気味になっていますね。

(委員) もう少し上ですね。本来あれば。市の目標が58, 948tであれば。

(事務局) はい、おっしゃるとおりでグラフの最終点はもう少し上です。申し訳ありません。

(委員) わかりました。

(会長) 他にございますでしょうか。施策の見直しの5ページ以降について、皆さん何かご意見がありますでしょうか。6ページの具体的な新しいシナリオ等はこの計画書の中に書いてあります。資料が分厚いので全部には言及されていませんが、そこでも何かございましたらお願いします。

(委員) 8ページの「食物残渣の減量」についてなんですが、外出時に繰り返し利用できる容器っていうのが、前回欠席していてよくわからないんですが、そういうものを持参するということなんですが、最近外出したときに、冬とか秋といったような暑くないときは、残り物を持ち帰っても良いと言われた店が、もう持つて帰らないでください、容器は出しませんという所が増えているなあというのが実態です。こういうものを利用しても食中毒とかの関係で、お店とかもなかなか踏み込めないんじゃないかなと思います。

それよりもこの前食べに行ったときに、お子様ランチが何とキッズランチとジュニアランチとに分かれています、同じお子様ランチでも小さい子用と小学生用で量が違っていたんです。旅行の時とかでも出る食事はとても量が多いので、これがシニア用とかいったように、量のバリエーションがあると残さなくともいいのになあと思ったことがあるので、外食系とかお弁当とかにそういう量を色々な段階に分けるようなことができると食品残渣が減るのかなあと感じました。レディースランチとかはありますが、高齢者向けのランチがほしいなあと。また最近独居の高齢者宅を訪問しているんですが、自分で作らずにお惣菜を買って帰る方が本当に増えました。一人暮らしの場合、以前のように買物をして作っても、おいしくても誰も褒めてくれないし、や

りがいもないし、キャベツでも1玉買っても余ったりするので、それなら惣菜を買って食べる方がいいんだということです。そうするとプラスチックごみが増えて、生ごみよりいいのかどうかわかりませんが、それでも少ない量を買うことができるとか、事業者側がもう少し考えてくれると食品残渣が減るのかなと思いました。

9ページの水切りについてなんですが、本当にこれが1番かなという気がしながらも、なかなか実践できないのですが、ましてアパートに住んでいる人は本当に大変なのかなと思います。栄養の活動の方で、このコカコーラにこれだけの砂糖が入っていますよというような、砂糖のスティックが入った展示物があったんですが、そういうような、これだけこれを捨てるとコップこれだけの水を燃やすための燃料がいるんだよと分かれば、そうか、もう少し絞った方がいいんだなというような感じに受け取り易いというか、色々されているんだけど、もう少し具体的で、あ、そんなんだと思えるような工夫をして提示していくと皆が気を付けないといけないといけないんだと思うのではと感じました。

(会長) ありがとうございました。

8ページの食品残渣の問題について、食品衛生との関わりはどのようになっていますか。事務局お願いします。

(事務局) 食品残渣の減量ということで、ドギーバッグについて、ここに挙げていますが、実際にやっている市も幾つかあると思います。実際には保健所にやっていると大々的に言うことができる自治体はあまりなくて、自己責任でやっているところが多いと聞いています。先程田邊議員がおっしゃられたように例えば宴会に参加する方の中で、男性が多いとか女性が多いとかを聞いてもらって量を考えるとか、年齢層によって食材を変えるとか、そういうことをしている事業所についても紹介ができたらと考えています。平成24年の経済センサスでは倉敷市内に宿泊施設が62ヶ所、飲食店が1,003ヶ所あります。この中で少しでも協力していただけたら、食品残渣が減るのではないかと考えています。

(会長) 今の話では市としてはどうされるんですか。出すときに量を考えて出してくださいとお願いされるんですか。

(事務局) 飲食業界と連携しながらやっていけたらと思います。

- (会長) それについても計画書の中に書かれるということですね。「思います」といったことは不確かなのではっきりとしていただいた方が良いと思いますが。
- (事務局) 計画書の中ではこの通りに書いていきます。
- (会長) では量を考えて出すような工夫というものを飲食業界の方に提案されるということですね。
- (事務局) はい。
- (会長) ありがとうございました。では、次の8ページの水切りっていうことで、実際に難しいという話と、それがどのようにごみの減量やエネルギーの節約に役立っているのか、その説明をした方が良いというご意見だったかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。
- (事務局) ご指摘いただいた水切りの施策についてですが、私共が考えているのは短編動画といって、最近は携帯電話等で簡単に動画を撮影できますので、三角コーナーの水切りネットを持ち上げて、くるくるとまわして、絞る前と絞った後の重量を比較するような10～15秒程度の水切り効果を実証する動画を作り、出前講座等で広報しようと考えています。頂いたご意見のように、一般家庭の三角コーナーの水切りネットをひと絞りすることで削減できる水分や焼却エネルギーをわかりやすい形で展示物として広報することも有効だと思いますので、今回の計画に盛り込みたいと思います。
- (会長) ありがとうございます。くるくるっと回すとおっしゃいましたけれども、具体的な方法を教えていただけますか。
- (事務局) 個人的には皆さん、三角コーナーに水きりネット等をつけて、重力による自然な水切りをされていると思いますが、そこからもう一絞りということは、なかなか実践されていないと思います。実際、私もしていませんでした。そこで、先日、自分の家庭で絞ってみたところ、かなりの水分が出ましたので、これは是非、短編動画で皆さんにお知らせすべきだと思い、今回、計画案に記載させてもらっています。
- (会長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。
- (委員) 10ページなんですか? 分別徹底の推進の中に早期指導について自治会や町内会と連携しながら、市内全域で行うとありますが、行政の方が自治会や町内会に来て下さるんですか。それともごみステーションに直接来て、早朝から指導されるのでしょうか。

(会長) 事務局、お願ひします。

(事務局) お答えします。ごみの減量について、各地区にあります各環境センターに指導員として、ごみの減量の対策を実施している者がいるんですが、この指導員に各ステーションの方に出向いてもらって、そこで分別方法の徹底について、今でも一部行っていますが、それを市内一円で行っていこうと考えています。

(委員) それともう一つなんですが、事業ごみですけど、剪定した木や草とかをごみステーション、本来家庭ごみを捨てるべきところへ捨てているのを、私見つけまして、「どちらの事務所さんですか。」と聞いたら、「この近所です。」と言われ、「うちの町内会にそんなところはないけど。ここは家庭ごみを捨てるところで事業ごみを捨てるところではないんですよ。」と言って、大分押し問答をした後、結局は車の後ろから偉い人が出てきて、「持って帰りやーええんじゃろうがー」と言われました。「とりあえずここへは捨てないでください。事務所のごみなら捨てるべきところへ持って行ってください。」といいました。行政の方ももう少し徹底して指導をしていただけたらと思います。

(会長) ありがとうございました。このまとめの資料にも不法投棄についての対策は特に書かれていなかったので、これは計画書の中でどのような形で不法投棄や事業系ごみの不適切な排出とか、そういうものにどのように対応されていくのでしょうか。この点も含めてお答えください。

(事務局) 先程の分別徹底の推進について、ちょっと補足説明をさせていただきますが、清掃指導員というのが各環境センターに計11名います。そして大体7時位に各ごみステーションごとに出て行って、雑かみはこういうものですよと例示したようなパネルを準備しておいて、当然集まっていたかないと話になりませんので、予め自治会長さんとか環境衛生協議会の委員さんとかと連携しながら、○月○日の○時にこのごみステーションを利用されている方は集まってちょっと15分程説明を聞いてくださいというような形で、その時にそのごみステーションを利用する方に集まっていたら、ごみの分別について基本的な事を対面方式で地道に、計画的にごみステーションごとにやっていくという形で、今やっています。これを自治会や町内会の方とお話をさせていただいて、そういう風なことができるような雰囲気づくりをした後に今後やっていきたい、これを全市に広げていきたいと、倉敷市としては

地道なんんですけど、この対面方式で市民の皆様に直接語りかけるということが効果があると考えていますので、これを今後全市的にやっていきたいということでございます。

それから先程のごみステーションに事業系ごみが捨てられるということについては、しょっちゅうということではないんですが、見かけることがあります。これはごみを見ればわかるみたいですね。それは今、直営部分は倉敷地区の2／3で、後は委託業者に出していますが、収集時に大体わかりますので、Xシールを貼らせていただいて、各環境センターへ通報するような形になっています。そして通報を受けた環境センターは、先程の指導員が収集するのではなく、そういうことを専門にしているのですが、そのステーションに行って町内会長なり、ごみステーションの管理者さんと話をしながら、ごみの排出先を特定し、そこへ出向いて行って、今後捨てないようにというような指導をしています。もしどうしてもわからない場合は、今後注意してくださいということで、ごみステーションの管理者さんに注意を促して、今後そうしたごみを出さない、出させないような体制づくりをお願いしているところです。

(会長) はい、佐藤委員さん、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(会長) 私もちょっと気になりましたのは、施策の中でマニュフェストということや、びんの資源ごみを受け取らないということになっていますので、そのように施策を色々と出してくると、事業系ごみとして捨てにくくなってくる、そしたらステーションにちょっと置いて、持って行ってもらうというようなことが増えてくると思います。これはやはり施策に加えてそれをちゃんと遵守させるようなパトロールとか、指導員の指導強化といったようなものが必要になると思うので、計画の中にそういうものを徹底しますといったことを是非書いておいた方が良いと思います。

はい、では加藤副会長、お願ひします。

(副会長) あの先程8ページの方で動画ということを言われたんですが、動画っていうのはどういうことなんでしょうか。学校の生徒さんとか、市民の方とかどういうところで上映されるんでしょうか。

(会長) 事務局、お願ひします。

(事務局) 想定しているのは、年間で出前講座等30件程度行っているのですが、小・中学校や環境団体に対して、既にパワーポイント等で作成した資料を使用していますので、それに広報動画を加えます。

また、倉敷市のホームページに掲載することで、インターネットの検索サイトで「倉敷市 水きり」と検索すると、これらの動画が検索できるようになります。沢山の方の目に留まることを期待しています。また、インターネットサイトだけでなく、他の最新のツールを使って取り組んでいきたいと考えています。

(副会長) 次に、食品残渣の減量として「ドギーバッグの推奨」とありますが、ドギーバッグというのは産業界にとっては非常に困ることなんです。食べ残しを持って帰られるということは、もし何かあると、商売ができなくなる可能性もありますので、持って帰っていただけるのは焼き物とかであって、生ものは絶対に持ち帰らせないというのが鉄則です。ただし、通常の飲食店ですと、食べるとき、注文するときにちょっと少な目にしてくださいと要望すれば、大体のところは応じてもらえます。ただし、ラーメンとかは難しいようですが、麺を持って帰る方はいないと思いますので、そこらあたりは御容赦いただいて、産業界の代表として申しますが、飲食というものは危険性を伴いますので、このドギーバッグのところについては、各関係業界の意見を十分に検討してもらえるようお願いします。

(会長) ありがとうございました。加藤副会長や田邊委員さんからもご意見いただきましたが、持ち帰りということについては、反対の意見を持っている方もいらっしゃいます。

(委員) ちょっとよろしいですか。先日イオンで消費生活展がありまして、その時に貰ったチラシにドギーバッグが載っていました、元々ドギーバッグっていうのは犬に与えるというのが原則で、アメリカでできたという話が載っていました。夫がアメリカへ行ったときに、ドギーバッグはレストランとかへ行って、帰るときにドギーバッグを持って行ったら持ち帰ってくれる、持つて帰るものは揚げ物とか、帰って一杯やり直すときの為のものであって、野菜とかではなく、火のちゃんと通ったものを持って帰るようにという精神のもとにあるという風に聞いたんですね。だから、そのあたりをちゃんと説明して、元々は犬用っていうところであって、もったいないっていう意味が色々

に取られていると思うんですけども、そのあたりをちゃんと説明して皆さんに知らせないと、今話しているのはドギーバッグ以前のことでの、注文する量のことですから、それも大事なことなんですが、残ったものということになると、先に周知してからドギーバッグの実施ということにしないと順番が違うかなと思います。

(会長) ありがとうございます。詳しい説明をいただきました。持ち帰りでもちょっと種類が違う訳ですね。ファストフードで持ち帰ると、ドギーバッグで持ち帰るのでは全く意味が違うということです。ただそれを消費者にきちんと徹底しておかないと間違いが生じてしまうリスクも一方ではありますので、そのあたりを市の方で十分に検討してもらって、ドギーバッグが普及できるかについて考えていただいた上で、消費者側も事業者側も双方が納得のいくような形で施策をまとめられたら良いのではと思います。

他にございますでしょうか。

(委員) ごみが収集されてなくて、置いてあるということなんすけれども、たまたま私は今年度6～7つの町内会のごみステーションの管理当番に当たっておりまして、ごみって大変だと感じています。ごみ収集の際に×シールをつけていかれるんですが、普通は持つて帰りますが、持つて帰らない方もいて、それをこの前どこに言って、取りに来てもらったらよいか、最終的には分かったんですが、そういうことを市役所のどこへ連絡すればよいか、電話番号か何か連絡先を入れておいていただけたら良いのですが。今年1年当番でやるので、収集日には各ごみステーションをまわるんですが、困ることが多いように思うので、どこかに連絡先を貼るとか、分かりやすい方法を考えただけたらと思います。

(事務局) 今年度当番をしていただいているありがとうございます。ご苦労様です。色々大変だと思います。先程ご意見いただいた不適正排出ごみと私共では呼んでいるんですが、やはり燃やせるごみの日に陶器のような埋立ごみをその中に大量に入れていたり、空き缶がかなりの量はいっていたりということになりますと、少量でなければ、焼却炉等に投入するのが困るという部分もありますし、分別の徹底ということで意識啓発をしてもらうという意味で、回収せずにごみを残すときには不適正ごみですよというシールを貼らせていただいている。そのシールを貼った場合は必ず貼った者が、直営であれ、委託で

あれ、その地区の環境センターに連絡するようにしています。それと同時にその黄色いシールのところには連絡先も書いてあります。その通報を受けた環境センターや指導員は一応、そのごみの状況を把握しています。そして2週間程度残すことにしておきますが、やはり町内会長さん等から撤去してくれといったような要望があれば、指導員が適正に分別して処理するようにしています。一応は1～2週間、そのごみステーションに置かせてもらって、出された方に次のごみを出すときに正しく分別していただくといった一つの啓発の手段としてシールを貼らせていただいている。色々とご迷惑をおかけすると思いますがご理解いただいて、宜しくお願ひしたいと考えています。

(会長) ありがとうございます。時間の方も大分押しておりますので、次に行きますが、13ページの「家庭ごみ有料化導入の可能性の検討について」では市の考え方をクリアに示されています。まず、ごみの有料化を導入しないで平成36年度の目標達成を目指していく、そのためには9施策を遂行していくということです。そして、ごみが減らない場合は有料化へ進むということです。そしてその基準が平成32年度において、一人一日当たり500gの達成が可能かどうか、これが1つの判断基準となっていると書かれています。これについて、委員の皆さん、同意していただけますでしょうか。ここはきちんと確認しておかないといけないところだと思っております。ごみの減量化を今は導入しないというのが市の意思です。これについて、何か強いご意見がある方はご意見をいただいて、なければ計画の方へ進みたいと思います。いかがでしょうか。

今の段階でお認めいただきましたので、事務局の方から、次のごみ処理基本計画の方についてご説明いただけますでしょうか。

－ 原案の説明について －

(2) ごみ処理基本計画について、事務局より説明。

(会長) ありがとうございます。施設が老朽化したり、埋立処分場が終了するため、今後は色々と施設の入れ替えや新しい施設の検討、延命化などを議論していくかなければいけないというようなお話をございますが、これにつきまして何かご質問がございますでしょうか。

では私から、このごみ処理基本計画の中で、現行から将来体制への移行について示されていますが、今の段階では明快な答えは得られていないという理解でよろしいでしょうか。これはこの場所で決定するということではなくて、今後議論していくということがこの基本計画の趣旨なのでしょうか。その辺りを教えていただけますか。

(事務局) お答えします。今、現状を9つ程、16・17ページで挙げさせていただいているんですが、この現状から本市としては中間処理施設を早期に、その方向性を決定しないといけないという状況にあると考えています。そのため今回皆さんにお諮りしている処理基本計画と同時に施設計画の方も同時進行でやっております。現状について色々とかいておりますが、水島工コワークスが20年の事業契約になっていて、36年度にはその事業契約が終了します。それから西部清掃工場の浅口市さんが金光地区のごみを今は西部清掃工場へ入れているのですが、別の工場の方へ入れるという方向性を出しているという現状を踏まえますと、仮に新焼却処理場を建てた場合10年間かかります。現在が26年、来年が27年ですから、実際に来年度中には新炉を建てるのか、水島工コワークスを延長するのか、これを早期に決定しないと選択肢がなくなるという現状がありますので、そのあたりをきちんと調査して皆様に何故その方向に向いたのか、きちんと説明できるような計画を策定中ということで、その策定した結果を受けて、この中間処理計画については、その方向性の部分を更に充実した形を持って行きたいと考えています。

(会長) 今ご回答いただきましたが、西部清掃工場については廃止か延命化かを選択をしていかないといけないということでございまして、それを今ここで皆さんに決めてくださいということではないんですね。今そういう状況にあるということを委員の皆さんに認識していただいて、もしそこで何かご意見があれば、していただくということだと理解しております。

最初の4ページに将来平成36年度の姿というページがございますが、これはごみ減量化を家庭と事業所と両方で進めていけば、西部清掃工場のごみ処理量と同程度のごみが削減できるはずだという将来の見通しであります。

こういうことを考慮して、ごみの減量化を徹底すれば、西部清掃工場は廃止にしてもよいということだと思います。ただ、これはあくまで将来の青写真でございますので、本当にこのように減量化が進むのかは、はっきりとし

ないところです。ただ、こういうことを考えながら、将来の西部清掃工場をどうするかを決めていくということでございます。何かこの点につきまして、ご質問、ご意見がござりますでしょうか。

(委員) 今、西部清掃工場の話で理解できたのですが、もう一つあります、吉備路クリーンセンターの方ですね、これは総社広域の方で検討中というお話をなんですが、これは将来的にも更新というような話になった時に、やはり、真備地区のごみはずっと総社と一緒にですよという基本スタンスで行かれるんでしょうか。それともお互いに検討しているんだから、真備地区のごみも倉敷市の方へということになるんでしょうか。その辺を教えてください。

(会長) 事務局、お願いします。

(事務局) お答えします。吉備路クリーンセンターについては、昔は総社市と清音村等の1市1町2村で構成される一部事務組合でしたが、合併等により総社市と倉敷市で構成される一部事務組合となった経緯がございます。吉備路クリーンセンターの所在地は倉敷市の真備町にございます。そして真備町の焼却処理施設で総社市と真備町のごみを焼却しているという現状がございますし、また焼却処理施設の隣には、通常こういう考え方をするんですが、次の工場を建設するときの敷地を用意しております。つまり、今の焼却炉が古くなつてもすぐ隣に建て替えるという形で、建て替えた後に今の焼却場を解体するというような形での広い土地を事前に用意しております。総社広域環境施設組合としては、真備町の工場を動かすという手はないと認識しております。そうなりますと、やはり倉敷市の真備町にある焼却処理施設なので、真備町のごみは処理するということになりますが、総社市のごみも真備町で処理するという変な形になりますので、一部事務組合としてはそのまま存続せざるをえないのかなあと考えております。

(会長) 吉田委員、いかがでしょうか。

(委員) まあ、その辺りもトータル的なごみの量とですね、西部をどうするかという話の中で、逆に言えば総社広域さんの敷地は倉敷市真備町にある施設だというのであれば、そこへの搬入量なんかもまた考えることも可能なんだろうと思うんです。

真備地区だけでなく、倉敷市全体での搬入量ということも考えることは可能かと思いますので、トータル的な検討をしていく必要があるのかなと。そ

それぞれで別々ですよというのではなくて、この更新計画全体について総合的に考えていく必要があるのではないかと思いますのでお尋ねいたしました。

(会長) ありがとうございました。石井委員さんお願いします。

(委員) 1人当たりの年間処理経費が全国平均値より高い値となっていると明記されていますが、これは1人当たりの排出量が少ないから経費が高くなっているんでしょうか。その辺りが分かりにくいんですが。それと最終処分もかかる費用が非常に高いと明記されていますが、あわせて教えていただけたらと思います。

(会長) はい、今のご質問は17ページの⑦ですね、これともう一つは21ページの①のところについて、これは何故かというご質問です。いかがでしょうか。

(事務局) お答えします。1人当たりの処理経費の現状と申しますのは、倉敷市が11,000円弱かかっております。全国平均は8,800円程度ですので2,000円ちょっと高いのかなという状況です。これは最終処分経費も含めているため高くなるんですけれども、倉敷市が資源循環型処理施設である水島エコワーカスという特殊な工場でごみを処理しているということがございます。しかし、一方ではこの工場によって非常に高いリサイクル率を誇ることができます。そのあたりの費用対効果をどのように評価するかということもありますけれども、水島エコワーカスの処理経費が少々高いということと、それから最終処分場で灰を埋めていないことがあります。

もし焼却灰を埋めますと14,000t、水島エコワーカスがなければ毎年20,000t程度の量を最終処分場へ埋めることになりますので、最終処分場もあつという間に次のところを建設しなければならないということになりますが、やはり最終処分場を維持するためには一定の固定経費が必要になります。そうすると、3,000t程度だと1t当たりの単価がとても高くなるという現状がございます。こういう側面から、どうしても1人当たりの年間処理経費、また最終処分率が通常10%位のところを2%台という非常に驚異的な数字となっていて、そのあたりで経費が上がっているというのが現状です。

(会長) 石井委員さん、よろしいでしょうか。

非常にリサイクル率の高い処理方式をとっているが故にコストも高くつい

ているということでございます。悩ましいのは、その水島エコワークスが将来どうなるのかが検討中で、はっきりとしておらず、現状の体制がどのように変わっていくのかがまだ見えないことが考えられます。

もし水島エコワークスがなくなると、今までの資源化率が変わってしまう可能性もあるので、現行の体制を維持できるかは今後の周囲の状況によるということでおろしいでしょうか。

他にご質問はありませんか。

総合的に考えて計画を作るのがよいのではないかと、先程吉田委員さんがおっしゃいましたけれども、まさに色々な事情を考えて、将来に向けていいものを作っていくというのが要求されているということだと思います。

それでは、このごみ処理基本計画と先程の施策の見直しについて、もし何かご意見があればお願ひします。

(委 員) 施策の見直しということが出ましたので、少しバックするんですけれども、8月の審議会では資源ごみの収集頻度の見直しを検討するということで、現在月1回のものを例えば月2回にするとかいうような案があったかと思うんですが、今回の資料を見ますと、見当たらないようなんですが、入るとすれば10ページの辺りかと思います。確かに本編の方にはありました。今回の資料に載っているのか、載っていないのであれば、外れた理由とかについて教えてください。

(会 長) 事務局、いかがでしょうか。

(事務局) お答えします。まず2点あります。今回施策の見直しについて、5ページで施策の方向性4つを説明させていただきましたが、この4つの方向性から、収集頻度の見直しについては外れているので、今回の説明資料には入れていないのが1点です。

もう1点は国のごみ有料化の指針の中に入っているんですが、国はごみの有料化を推奨しています。今回もごみの有料化について市の考え方を13ページで説明させていただいていますが、資源ごみの収集頻度を増やすのと、ごみの有料化はセットの話になると考えています。あくまでも41年度までの計画でございまして、今後ごみの有料化云々については、1つのメルクマールというのが32年度かなと考えていて、いずれにしてもごみの有料化をせずにとにかくごみの減量化を実現しようというのが倉敷市の考え方で

すので、今回は「ごみの有料化の可能性の検討」ということで入れておりますが、それとセットであると考えていますので、今回の本編を集約した説明資料からは割愛させていただいている。

- (委員) 本編の方は入っていますね。
- (事務局) 本編については、先程ご説明しましたように、「家庭ごみ有料化導入の可能性の検討」というのが入っていて、これとセットです。説明資料の方では5ページの施策の方向性、ごみの有料化をしないでごみの減量を実現するための施策の方向性4つを中心として、主な施策の見直しについて説明させていただいたとご理解いただければと思います。
- (委員) 従って今回検討した施策を実施するにあたっては、その資源ごみ収集頻度の見直しについては、言うなれば保留という形なのでしょうか。
- (事務局) ですから、「ごみの有料化の可能性の検討」の中でクローズアップされてくる施策の1つと考えています。
- (委員) わかりました。
- (会長) 他にございますでしょうか。
- (委員) 10ページについてなんですが、「常設リサイクルステーションの設置」というのがありますが、地域の実情というのが色々あると思います。私の地域では、もし常設リサイクルステーションがあった場合、今は資源ごみの回収日に環境委員さんが全部当番で出ております。そして分別の指導をして、回収に来てもらっているのですが、これが常に資源ごみのステーションがあいているとなると、勿論きちんとできたら素晴らしいんですが、ガタガタになると環境委員さんが大変かなと思います。現在は決められた日に皆きちんと時間を守って持ってきていただいているので、ちょっと今、これはいかがなものかなどと考えているのですが。
- (会長) ありがとうございます。
- (事務局) 常設リサイクルステーションについては、市の方で資料もありますように、その形態については色々な形が考えられます。先程言わわれたように、資源ごみを持ってきてもらって、指導員がついて出してもらう形もあるでしょうし、例えば公民館に簡易なもの、いつでも出せるようなもので、指導員がいなくともごみを出して帰ることができるような形もあるでしょうし、いろいろな形が考えられますので、どういうものが効率的か、そのあたりも考えながら

今後検討していきたいと考えています。

(会長) よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは時間も過ぎまして、意見も出尽くしたようなので、次に行こうと思います。

では、生活排水（し尿）処理基本計画について事務局より説明願います。

一 原案の説明について 一

(3) 生活排水（し尿）処理基本計画について、事務局より説明。

(会長) それでは今の説明についてご意見やコメントをお願いします。

では、私からなんですが、し尿の貯留槽と中継層とは全く違うものですか。

(事務局) お答えします。中継槽というのはし尿の汲み取り業者が近隣の住宅から集めたし尿を一時的に仮置きするところです。バキュームカーが一度集めたものを入れて、大型のバキュームカーに詰め替えて運ぶといったことをやってます。

貯留槽というのは、現在かなり利用は減っていますが、各家庭から個人が、例えば収集困難な地域の方が個人でタンクまで持ってきて投入し、そこに溜まった時点でし尿汲み取り業者が取りに行くというものです。

(会長) 他に疑問点とかございませんか。

(委員) 災害時にし尿等を含めて、安全・安心なまちづくりというものを考えたときに、やはり、下水道整備の推進率99%というのは、倉敷が住みよい街ということなので、進めていくにはふさわしいと思いました。私の友人が玉島の柏島に住んでいまして、古くなったものを建て替えるらしいというのを聞いて、次に心配しているのが、下水道の料金が今より上がるのではということなんです。皆は下水道料金は水道料金の倍ということに慣れていると思いますが、この方はそのことについて丁寧な説明が必要かなと思いました。

(会長) 今の料金がかわるということを気にされているようですが、このことについて、事務局お願いします。

(事務局) 今は下水道接続のお話だったかと思うんですが、水洗化率というのは下水道もそうですし、合併浄化槽についても水洗化ということで考えています。

下水道接続された時の料金が跳ね上るのは皆さんびっくりされます。下水道の料金が高いというイメージを皆さん持たれていますが、倉敷市の下水道料金は全国的にもそれほど高い料金ではありませんし、まして水道料金は岡山県内で最も安いんです。全国的にも非常に安いレベルにあるということです。2か月に1回調定されて、皆さんのところへ請求がいくので高く感じられると思いますが、その辺りを丁寧に説明しながら、もしも合併浄化槽になつたとしても年間分と減価償却費を比較すると大体同じ位の値段かなと考えていますので、水洗化することになれば下水道が接続できる状態の地区であれば、下水道へ接続するのが最もベストであると説明させていただきたいと考えています。

(会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。長期的には水洗化ということになっていくという流れは倉敷市の安全・安心なまちづくり方針に従って変えられないものだと思います。ただ長期的なものとは別に老朽化しているという施設の現状については適正な処理を行えるように、特に災害時には適正な処理ということを考えつつ、貯留槽、中継槽については適正廃止しながら、施設を集約化、効率化するという話だったかと思います。これについて、皆さんのご賛同はえられるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。

では、他に意見がありますでしょうか。

(委員) 本編の30ページなんですが、平成41年の数値として、未水洗化人口、し尿収集人口、これが21,000人というような形で書かれていますが、これで水洗化率の目標値が99%になりますか。

(事務局) 平成41年度に水洗化率95.5%というのは、今後順調に下水道整備計画に基づく整備が進んだとして、いわゆる一次推計、自然な流れで平成41年度に到達するであろうと算出した推計値です。

本市としては、し尿処理が環境保全に極めて重要なものだと考えておりますので、今後も下水道への切り替えや合併浄化槽設置などを推進し、水洗化率99%を目指していこうと考えています。

(委員) 現実的な水洗化率は95.5%ですが、目標として41年度までに99%以上を目指すという決意を表明されるということですね。

(事務局) そういうことになります。

(委 員) わかりました。頑張ってください。

(会 長) ありがとうございました。

ではこの計画を皆さんに承認していただいたということでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。では今後の予定も含めて事務局からお願いします。

(事務局) 今後の予定については、本日のご意見を踏まえた原案を作成し、10月31日（金）よりパブリックコメントの手続きを実施した後、12月に次回審議会を予定しております。

(会 長) ありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第2回倉敷市廃棄物減量等推進審議会を終了します。

以上のとおり、議事が行われました。

平成26年12月19日

会 長

藤原 健史

委 員

岡田 広司

委 員

柳井 清次